バーゼルⅢ「粗利益配分手法」の承認取得について

当行は、バーゼル皿(自己資本比率規制)に基づくオペレーショナル・リスク相当額の算出において、 平成27年3月末より「粗利益配分手法」を採用することについて金融庁より承認を受けましたのでお 知らせいたします。

1. オペレーショナル・リスクとは

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことをいい、「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」などがあります。

2. 粗利益配分手法とは

「粗利益配分手法」とは、自己資本比率規制におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出手法 (「基礎的手法」、「粗利益配分手法」、「先進的計測手法」)の一つで、「粗利益配分手法」、「先進的計 測手法」を採用するには、より高度なオペレーショナル・リスク管理態勢を整備したうえで金融庁の 審査を経て承認を受ける必要があります。

これまで、当行は最も簡便な手法である「基礎的手法」を採用してきましたが、重要課題として取り組んできたオペレーショナル・リスク管理態勢の整備・充実を背景として、今回、「粗利益配分手法」の採用を金融庁に申請し、承認を受けることとなったものです。

3. 今後の取組み

当行では、今後ともリスク管理態勢の高度化に努め、「持続的成長力を備え、真に頼りにしていた だける銀行」を目指してまいります。

以上